

## 令和7年度 改正労働施策総合推進法及び 改正女性活躍推進法等説明会

- 第1回 令和8年2月3日（火） 13:30～15:00
- 第2回 令和8年2月5日（木） 13:30～15:00
- 第3回 令和8年2月6日（金） 13:30～15:00
- 第4回 令和8年2月12日（木） 10:00～11:30

## ＜次 第＞

- 1 開会
- 2 改正労働施策総合推進法等について（約30分）
- 3 女性活躍推進法の改正について（約30分）
- 4 改正育児・介護休業法の概要及び両立支援等助成金について（約10分）
- 5 同一労働同一賃金の取組について（約20分）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

# オンライン説明会でのお願い

- 名前は「受付番号」に設定願います。受付番号は、受付完了メールに記載しています。
- 音声はミュート(マイクオフ)に設定願います。
- ご質問につきましては、説明会終了後、愛媛労働局雇用環境・均等室(TEL:089-935-5222)までお電話ください。本日は多数のご参加をいただいておりますので、恐れ入りますが、チャットやウェブ経由でのご質問はお受けいたしません。
- 使用する資料は、愛媛労働局ホームページに掲載しています。あらかじめダウンロード等してご準備ください。  
(「新着トピックス一覧」-「雇用環境・均等室からのお知らせ(改正労働施策総合推進法及び改正女性活躍推進法等説明会資料)」)